

岐阜県学力向上推進計画

学力向上拠点形成事業（確かな学力育成の実践研究事業）

岐阜県教育委員会
学校支援課

1 推進地区の概要

推進地区 5市 推進校14校（小9校、中5校）

推進地区名	推進校（学校種，学校数）					
岐阜市	加納小 長良西小	2校	青山中	1校	計	3校
羽島市	中央小	1校	羽島中	1校	計	2校
瑞穂市	本田小 生津小	2校	穂積北中	1校	計	3校
大垣市	宇留生小	1校	西部中	1校	計	2校
美濃加茂市	山之上小 蜂屋小 伊深小	3校	西中	1校	計	4校

2 研究のねらい

県教育委員会と「確かな学力育成のための実践研究推進地区」との連携・協力の下、地域の実情や課題に即した「確かな学力」の育成のための実践研究を実施し、その成果の普及を図ることにより、一人一人に「生きる力」をはぐくむ岐阜県教育の質の向上に資する。

3 研究の概要

- 県教育委員会の実施した学習状況調査や国立教育政策研究所の実施した「教育課程実施状況調査」の結果等において得られた教育課題（思考力や表現力）を踏まえ、少人数指導等の指導法の改善や授業改善、教員の指導力向上を図ることにより、「確かな学力」（知識や技能に加え、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力など）の向上を図るための実践研究を行う。

【推進地区の実践研究内容】

市教委	実践研究内容
岐阜市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「自ら学ぶ意欲」と「学習習慣の育成」 ・ 「基礎学力の確実な定着」 ・ 「考える力」「表現する力」「応用する力」「問題解決する力」の育成 岐阜市「学力向上プラン『わくわく授業』」に沿って実施（指導内容と指導法改善） 課題別学校群（少人数指導、学ぶ意欲・学び方・学習集団づくり、表現力の育成、情報教育）
羽島市	「授業改善」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎・基本の定着と個に応じたきめ細かな指導 ・ 主体的な学習を身に付けるための指導 「学びの自立へのサポート」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学びへの意欲を育てる指導援助 ・ 望ましい学習習慣を身に付ける指導援助
瑞穂市	時代の変化に対応してたくましく生き抜ける「確かな学力」を備えた児童生徒の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「確かな学力」を育成するための教科・領域等における指導法の究明 ・ 「学力」の評価方法の究明及び評価結果の分析による「学力」の課題の明確化 ・ 各推進校における学力向上プランづくりの在り方の究明 瑞穂市「学力向上アクションプラン」に沿って実施
大垣市	小中一貫した確かな学力を身につけさせるために <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の学力の実態を踏まえた授業改善の在り方 ・ 連携協力（小中一貫教育・学習チューター等）の在り方 ・ 自学学習力の育成の在り方 大垣市「学力向上推進事業」に沿って実施
美濃加茂市	生きて働く真の学力をつけるための「授業改革」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎基本の徹底と確かな学力の育成 ・ 個性の一層の伸長 ・ 各教科における「学び方」の習得を共通課題として「磨きあう授業づくり」 「みのかも教育 21『FROM 0歳プラン』」の重点2「授業改革」に沿って実施

3 研究の実施

【学力向上推進会議及び情報提供体制検討委員会】（年2回）

- ・ 学識経験者（大学教授）・校長経験者・保護者代表・学校支援課長・教育主幹・学校支援課各教科指導主事（計20名）
- ・ 岐阜県独自の事業である「学力向上プロジェクト」における「学力向上推進会議」をもって、学力向上推進協議会と情報提供体制検討委員会を兼ねる。

【連絡協議会】（年2回）

- ・ 本事業の趣旨説明と各市独自の学力向上施策の交流により、本事業の趣旨に基づいた取組ができるようにする。
- ・ 支出委任による所要経費の執行の流れを説明することにより、事業経費の適切な執行ができるようにする。
- ・ 各市の実践研究の進捗状況を確認し、実践研究の普及の在り方を確認する。

【推進地区に対する指導・助言】

- ・ 各推進地区独自の教育課題の解決のための実践研究の推進に対して、関係教育振興事務所の学校訪問を通して指導・助言を行うとともに、各推進地区の進捗状況を把握する。また、各地区の要望に応じて、学校支援課による支援訪問を行う。
- ・ 各推進地区が推進校を中心に実践研究を積極的に推進する中で、各推進地区の協力校と連携して研究内容の普及を図ることができるよう指導する。

【成果の普及】

- ・ 実践研究の成果については、各地区の学力向上会議で検証する。
- ・ インターネットによる情報提供などの取組を実施することにより、推進地区や推進校の取組を啓発し、教員の指導力の向上、研究情報の共有化及び研究の成果等の普及を図る。
- ・ 成果の公表については、以下のことに留意して、市が独自に判断する。（公表会・交流会・HPなど）

各市内小・中学校、地域に広く成果を普及することをねらいとする。

成果の普及に時間をかけ、冊子作成等が負担にならないようにする。

公表の際には、個人情報の取扱いについては十分留意する。